

最高裁秘書第2918号

令和3年9月17日

山 中 理 司 様

情報公開・個人情報保護審査委員会

委員長 高 橋 滋

補充理由説明書の写しについて（送付）

下記の諮問について、最高裁判所から当委員会に提出された補充理由説明書の写しを別添のとおり送付します。

記

諮問番号 令和3年度（最情）諮問第13号

（担当）秘書課文書開示第一係 電話03（3264）8330（直通）

令和3年9月14日

情報公開・個人情報保護審査委員会 御中

最高裁判所事務総長 中 村



補充理由説明書

下記1の諮問について、下記2のとおり理由を説明します。

記

1 諒問番号

令和3年度（最情）諒問第13号

2 理由

5月20日付け理由説明書記載のとおり、第73期司法修習生に対する司法修習の終了等に関する連絡を、最高裁判所のウェブサイトに掲載した「司法研修所会場における注意事項等」及び「大阪会場における注意事項等」に記載する方法で行っており、「司法修習の終了等の通知について」と題する文書を交付していないことから、本件開示申出については、当初、対象文書を作成又は取得していないとしていたが、「司法研修所会場における注意事項等」及び「大阪会場における注意事項等」には、従前、「司法修習の終了等の通知について」と題する文書に記載していた司法修習の終了等の通知に関する内容が含まれていることを踏まえ、改めて検討した結果、これらの文書を対象文書として開示することが相当であると考えるに至った。